

平成 30 年 3 月 1 日

お客様 各位

公益社団法人

守谷市シルバー人材センター

理事長 一ノ瀬 洵

草刈作業方法の変更についてのお知らせ

平素は、当センターをご活用いただき、誠にありがとうございます。

従来、当センターでは草刈作業におきましては金属刃が回転する刈払機を使って作業を行ってまいりました。

しかし、新聞記事等の報道にもありますように刈払機の回転刃でケガをする事故や飛石事故による物損事故が発生しており消費者庁からも注意喚起されております。

そのため、平成 30 年 4 月より当センターでは回転刃による事故を防止するため、以下の作業方法に変更させていただきます。

- ① 回転刃に替え、石や砂利等の飛散を抑える新しい刃(バリカン式)を使います。
- ② 建物や縁石等の縁は刈払機を使わず手で刈ります。
- ③ 飛石を起こしやすい次のような場所は作業をお請けできないことがあります。
 1. 地面に石や砂利、木の根、金属やガラス片などが多くある場所
 2. 傾斜地など足場の不安定な場所

一方で、今回の変更により次の事態が想定されます。

- ① 新しい刃(バリカン式)で刈ると従来よりも草の根元部分が残ることになります。
- ② 新しい刃(バリカン式)は従来の回転刃より重く作業速度が遅くなり、更に建物の縁部分は手で刈るため作業時間が長くなりますので、リピーターのお客様は作業内容にもよりますが請求額が従来よりも上回ることとなります。

以上につきましてあらかじめご了承いただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上